



地域とのかかわり
紹介します!

施設・事業所の 地域活動 レポート

No.9 社会福祉法人

弥栄福祉会

特別養護老人ホーム弥栄園
園長 岩田茂大



社会福祉法人弥栄福祉会に就職し、生活相談主任、総務課長、副園長を経て2012年4月から現職。地域の主な役割は、熊取町介護認定審査会委員、高齢者保健福祉推進委員会委員、熊取町老人ホーム入所判定委員会委員、泉佐野警察署管内事業所防犯協会監事、大阪青年経営者会幹事など。学生時代は高野山大学在学中に高野山の巴陵院で得度を受けた。僧名「岩田空純」。利用者に対してお盆やお彼岸などにお勤めをさせていただいている。

法人の概要

当法人は、大阪府の要望に応じて、1977年に大阪府下で2番目、南大阪では初めて身体障がい者待望の施設として、泉佐野市に「身体障害者療護施設弥栄園」を開設しました。基本理念を「たとえ身体に障がいがあっても心の豊かな人間像を目指し、心と心のふれあいが処遇の原点である」と決めました。まだ当時は療護施設の文献も少なく、完全参加と平等と言われた国際障害者年は後の1981年のことでした。

その後、1986年に大阪府熊取町に「身体障害者療護施設くまとり弥栄園」を新設移転し、現在に至っています。

法人全体の主な事業の展開は、1995年に、利用者・家族会・熊取町の要望に応え、特別養護老人ホーム（以下、特養）・ショートステイ・デイサービス・在宅介護支援センター・ヘルパー派遣事業を加えました。またこの年、複合施設として、園訓「真・正・明」を決めました。2004年に、生計困難者に対する支援相談事業を開始、2005年に特養に新たにユニット型30床を増床・改修しました。2007年には、障がい者サービスサポート事業くまとり弥栄園（2013年相談支援センターやさかに移行）、2009年には障害福祉サービス事業多機能型事業所やさか（生活介護・就労継続支援事業B型〈洋菓子作り〉）、やさかホーム（グループホーム）を新設しました。また、2016年4月からは、熊取町の業務委託を受け、「熊取町地域包括支援センターやさか」の事業運営を開始しました。



地域交流事業

当法人内に地域の方を中心とした「地域交流実行委員会」を組織し、法人で行う行事の企画立案、実際に行われた行事の反省などを話し合い、地域の皆様と協働して地域交流行事に取り組んでいます。当法人内で行う主な地域交流事業を紹介します。

4月「大久保区1日体験デイサービスのつどい（いつまでも元気なお年寄りで居てもらおう）」…施設がある地元の大久保区長生会の皆様に対して、1日体験デイサービスを実施し、当日、理事長から精勤賞の表彰を行います。日頃から法人内のパワーリハビリルームを地域に無料開放しており、現在は月曜日から土曜日まで大久保区以外の地区からも高齢者が参加されています（主なりハビリメニュー、設備・機器：下肢筋力UP、吹き矢、足浴、自転車、ノルディックウォーキング、筋力測定器など）。



1日体験デイサービス

6月「やさかふれあいのつどい」…町内の長生会会員約450人をご招待し、各区長生会が演芸を披露したり、特養を利用されている皆様とふれあったりします。特に地元からたくさんの皆様が生活されているので、地域の懐かしいお知り合いと交流する良い機会となり、大層喜ばれています。

やさかふれあいのつどい



8月「やさかサマーフェスティバル」…当法人で最も大きなイベントで、プロ歌手にも来ていただき、地元の皆様による盆踊り大会や多数の模擬店出店など、夏の一夜を賑やかに楽しんでいただいています。

9月「敬老会」…利用者のご家族と共に敬老のお祝いをします。現在、最高齢は107歳です。

敬老会



運動会



10月「運動会」「ミカン狩り」「日帰り旅行」などを実施

11月「バザー・チャリティーカラオケ大会」…利用者と地域の皆様と一緒にカラ

オケやバザーオークションを楽しみます。

12月「クリスマス会兼忘年会」…理事長がサンタクロースに扮し法人の全事業所を駆け巡り、全員にクリスマスプレゼントを配ります。



クリスマス会



1月「新年会」…理事長は七宝龍寺で利用者の1年間の無病息災を祈願して、いただいたお札を持参し、年頭のあいさつをします。

2月「文化祭・展示会」…利用者が1年間に取り組んだ各種の作品を発表します。

* * *

地域の方々に施設に来ていただくことは、施設を知っていただくために大変有効です。また、施設で生活されている方には、とても懐かしいお知り合いと会う機会、職員にとっては地域の方と顔見知りになる機会になります。

現在は、施設から地域へ出向いていき、施設を知っていただく取り組みも積極的に行っています。地域の広報などから情報を収集し、盆踊りや秋祭りなど、地域行事にも参加しています。また、最寄り駅の展示コーナーに利用者の皆様が作成したさまざまな作品を展示させていただき、その作品を見た人から、「いろいろ楽しそうやね～、皆さん上手やね～」などの、声を聞くことができるようになりました。



駅前展示



煉瓦館展示

また、音楽療法担当職員（音大卒）が利用者とかかわるうちに、自然とコーラス部隊が結成され、流行の曲や懐かしい歌を歌って、利用者と職員と一緒に心和む、ぽかぽかと温かい気持ちを共有しています。「そのひとがそのひとらしく」をスローガンに、職員は利用者の持っているものをうまく引き出すアプローチが少しずつできてきているよう感じています。



地域貢献事業（生活困窮者レスキュー事業）

大阪府では、社会福祉法人が地域とかわかり、地域住民のニーズを発掘していく中で、生計困難者に対しての支援を行っており、それが地域貢献事業（生活困窮者レスキュー事業）として制度化されました。

2016年4月より障害者支援施設くまとり弥栄園においても、府社協経営者部会が進める「大阪しあわせネットワーク」（オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業）へ参画し、地域社会に根ざした地域貢献事業を積極的に推進すると共に、種別を問わず（高齢者関係、障がい者関係、児童関係など）さまざまな相談事に対して、施設のコミュニティーソーシャルワーカー（以下、CSW）が相談に対応し、関係機関と協働して問題解決に向かって支援しています。

これまで当法人が対応してきた支援内容の中から、印象に残るいくつかを紹介します。

●母親の死から精神的なバランスを崩し、生活困窮となってしまう方への支援事例

相談者本人は、就労しながら母親と同居生活を送っていたが、母親の死をきっかけに精神的な落ち込みが始まり、そのうち体調を崩し休職に追いやられ、就労収入が得られなくなったことから生活困窮状態となった。

本人からのSOSのメールを受け取った友人が心配して本人宅を訪ね、当面の食料の支援や受診に連れて行くなどの援助を行っていたが、その支援にも限界があり、町役場に相談に行くことになった。

ほかに頼る親族もおらず、生活保護の申請が必要と判断した町役場の職員から、保護の申請が決定するまでの当面の生活について、「生活困窮者レスキュー事業に相談してみてもは」との説明があり、当施設への相談とつながった。

相談を受けて当施設のCSWが訪問し、友人立ち会いの下、本人と面談を行った。その結果、近いうちにライフラインがすべて止まってしまう状態であることが判明した。そこで生活保護を申請し、決定するまでの当面の生活費（食料品や日用品費、光熱水費など）について経済的援助を行い、本人の身体的および精神的な安定化を図るために支援していくことにした。

その結果、徐々に生活面での不安が少なくなり、精神状態も少しずつ回復し、食事も食べることができるようになってきたため、相談者の友人に引き続き見守りを継続してもらうこととし、支援を最終した。

●離婚と転居により一時的に生活困窮に陥った母子家庭への支援事例

相談者は他県で結婚生活を送っていたものの、夫が仕事でのストレスからアルコール依存となり失業、経済的な不安もあり離婚に至り、3人の子どもを連れて実家のある熊取町に戻ってくることとなった。

相談者は以前から派遣会社に登録しており、転居後すぐに新しい職場で働くことになっていたが、給料が手元に入るのは1カ月先である。その上、公共交通機関での通勤が定められており、定期券を

購入する必要があったが所持金も少なく、就労の準備をすることすらままならない状況になってしまった。両親も経済的な支援をするほどの余裕はなく、困った相談者は町役場に相談したが、母子寡婦福祉資金の貸付制度は保証人を立てることができず、有利子返済となってしまう、今後の生活が難しくなる可能性があるため利用は見送った。次に、社会福祉協議会の生活資金の貸付を相談したが、転居後3カ月以上の居住条件を満たすことができないため貸付ができないという答えであった。

この一時的な困窮を乗り越えれば、自立した生活を送ることができると考えた町役場の職員は、生活困窮者レスキュー事業について相談者に説明し、当施設への相談につながった。

相談を受けたその日に当施設のCSWが訪問し、町役場の職員および本人と面談を行った。その結果、就労準備資金以外にも、生活するのに必要な食料品も不足しがちな状況であったため、給料が手元に入るまでの間の交通費と食材費および日用品費について経済的援助をしながら、生活を支援していくことにした。その後、食材費や日用品費などの購入についてCSWと町役場の職員で協力して同行援助を行うなどをした結果、就労を続け、日常生活を送ることができるようになったため支援を最終した。

今後の課題

社会福祉法人を取り巻く諸制度や人材不足など課題は多く、諸先輩方と手を携えて課題解決に向けて努力していかなければなりません。

当法人でも、品質方針として、①組織として

のサービスの透明化（見える化）への取り組み強化、②地域貢献事業の積極的な推進、③人材の確保「育成」と「定着」の取り組み強化、④財務基盤の安定の計4項目を掲げ、この厳しい環境に立ち向かうべく、職員と共に研鑽を重ねていきたいと思っています。

SEIDA式口腔ケア技法を2日間で徹底習得!

誤嚥性肺炎入院ゼロを 10施設で達成した 口腔ケアの実技習得 演習で基本を繰り返し身に付ける!

精田紀代美氏 歯科衛生士事務所ピュアとやま 代表
歯科衛生士



富山県富山保健所、同県厚生部健康課勤務を経て、2001年4月、現在の「ピュアとやま」を設立。全身の健康を考えるヘルスプロモーション歯科衛生士として活動。介護施設の職員が楽に継続できる口腔ケアを考案し、富山県内で指導する10か所の介護施設すべてで、誤嚥性肺炎による入院ゼロを実現した。

〈実技アシスタント〉

大塚純子氏 歯科衛生士事務所ピュアきょうと
歯科衛生士

実技研修の様子(動画)は

大阪 18年 2/3 (土) 4 (日) 田村駒ビル

〔時間〕1日目13:30~16:30 2日目10:00~17:00

〔参加料/税込〕本誌購読者 37,000円 一般 40,000円



プログラム

1 1. 簡単口腔ケア週2回法 (3時間)
〈理論と実技指導〉
●週2回の口腔ケアで誤嚥性肺炎が激減するのか

2 2. 口腔内臓器つぼマッサージ法 (3時間)
〈理論と実技指導〉
●舌、頬粘膜、唇のストレッチ法を学ぶ
●食事介助時間の短縮につながるケア

3 3. 手技でできる咽頭ケアと排痰法 (3時間)
〈理論と実技指導〉
●呼吸と手技だけでできる器具を使わない排痰法
●聴診器を使いながらシムスの体位で排痰手技法のトレーニング